

令和3年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般国道170号（若樫工区）道路改良事業			
担当部署	都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9280）			
事業箇所	和泉市若樫町～久井町			
再評価理由	・総事業費の大幅な変更（総事業費3割以上増）			
事業目的	<p>本路線は、高槻市を起点とし、泉佐野市を終点とする広域幹線道路である。和泉市域は4車線の計画であり、区間を決めて暫定2車線を順次4車線に拡幅整備している。</p> <p>本事業は、東側に位置する国道480号父鬼バイパスの平成29年4月1日の供用により、交通量が増加していることから、国道480号～岸和田市界の暫定2車線区間において片側2車線合計4車線整備を行い、3環状軸を形成する骨格道路に位置付けられ、広域緊急交通路にも指定されている本路線のネットワークの強化とともに、交通渋滞の緩和や、自転車歩行者道を両側整備することによる安全性の向上を目的として実施する。</p>			
事業内容	<p>道路築造（4車線化）</p> <p>事業延長：1.8km（うち、橋梁2橋：340m）</p> <p>（現況） 道路幅員：11.0m 車道：2車線[3.25m×2] 自転車歩行者道：片側[3.0m]</p> <p>（計画） 道路幅員：22.0m 車道：4車線[3.25m×4] 自転車歩行者道：両側[3.0m×2]</p> <p>・橋梁：2橋</p>			
事業費	全体事業費：約25.4億円（16.2億円）〔国：14.0億円、府：11.5億円〕			
（ ）内の数値は 事前評価時点 のもの	（内訳）調査費等 約1.4億円（1.3億円） 工事費 約24.0億円（14.9億円）	【工事費の内訳】 ・橋梁工 約20.3億円（11.9億円） ・道路築造工 約2.4億円（1.7億円） ・舗装工 約1.3億円（1.3億円）		
事業費の変更理由	<p>《橋梁工》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細な土質調査の結果、支持地盤が想定より深かったことによる、基礎杭長の変更増 ・当初、松尾川左岸右岸の両側から施工ヤードに進入する計画であったが、進入路設置用地の確保が困難であったため、松尾川右岸側のみから進入することとし、松尾川上に仮橋を設置したことによる変更増 <p>《道路築造工》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初想定より現状の地盤状況が悪く、地盤改良が必要となったことによる変更増 			
維持管理費	約1,230万円/年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>道路部：32万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出）</td> </tr> <tr> <td>橋梁部：715万円/年（点検補修等を含む）</td> </tr> </table>		道路部：32万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出）	橋梁部：715万円/年（点検補修等を含む）
道路部：32万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出）				
橋梁部：715万円/年（点検補修等を含む）				

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H29	再評価時点 R3	変動要因の分析
事業を巡る 社会経済情勢等 の変化	<p>【周辺道路の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の東側に位置する国道480号父鬼バイパスは、平成29年4月1日に供用開始し、本路線において交通量が増加していること。 ・本事業区間の東側と西側は4車線に拡幅整備済みであること。以上から、本事業区間を整備することにより広域幹線道路ネットワークが強化される。 <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>H22 交通センサス</p> <p>国道170号 : 22,625台/24H 国道480号 : 618台/24H 府道父鬼和気線 : 4,910台/24H</p>	<p>【周辺道路の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間の東側に位置する国道480号父鬼バイパスは、平成29年4月1日に供用開始し、本路線において交通量が増加していること。 ・本事業区間の東側と西側は4車線に拡幅整備済みであること。以上から、本事業区間を整備することにより広域幹線道路ネットワークが強化される。 <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>H27 交通センサス</p> <p>国道170号 : 20,289台/24H 国道480号 : 598台/24H 府道父鬼和気線 : 5,412台/24H</p> <p>《参考 H29.11 交通量調査》</p> <p>国道480号 : 5,152台/12H</p>	<p>—</p> <p>※ 交通センサスは父鬼バイパスの供用開始前の数値</p>
地元の協力体制等	・地元市及び地域住民より早期整備の要望がある。		

<p>事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞</p>	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少 <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B/C=15.16 <p>B=235.0億円 C=15.5億円 ※総便益及び総費用は基準年(平成29年)における現在価値で算出している。</p> <p>社会的割引率は年4%、全線供用開始は平成36年度、費用便益の算定期間は供用開始から50年としている。</p> <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省「費用便益分析マニュアル」(平成20年11月)により算出 ・H17交通センサスペースのH42将来交通推計値により算出 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民 	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少 <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B/C=8.1 <p>B=211.2億円 C=26.2億円 ※総便益及び総費用は基準年(令和3年)における現在価値で算出している。</p> <p>社会的割引率は年4%、全線供用開始は令和5年度、費用便益の算定期間は供用開始から50年としている。</p> <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省「費用便益分析マニュアル」(平成30年2月)により算出 ・H22交通センサスペースのR12将来交通推計値により算出 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民 	<p>費用の増加により、費用便益比が低下。</p>
	<p>事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)</p> <p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞解消により安心、安全性が向上される。 ・車両等の走行性の向上により安全が確保される。 ・当該路線は広域緊急交通路に位置付けられており、防災機能が向上する。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域間連携の強化及び物流効率化が図られる。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な幅員が確保された自転車歩行者道の整備により快適性が向上する。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民 		

	事前評価時点	再評価時点	変動要因の分析
<p>事業の進捗状況 ＜経過＞</p> <p>①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度</p>	<p>①平成29年度 ②平成29年度 ③令和5年度</p>	<p>①平成29年度 ②平成29年度 ③令和5年度</p>	<p>—</p>
<p>＜進捗状況＞</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 83% (21.0億円/25.4億円) ・工事 82% (19.6億円/24.0億円) 	
<p>事業の必要性等に関する視点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日、国道480号父鬼バイパスの供用により、本路線における交通量が増加していること。 ・本事業区間の東側と西側は4車線に拡幅整備済みであること。 <p>以上から、本事業区間を整備することにより広域幹線道路ネットワークが強化される。</p>		

3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業の進捗の見込みの視点</p>	<p>主要構造物である2橋梁のうち若樫橋が完了し、松尾川大橋についても桁架設が完了している。工事進捗率は概ね8割を超えており、令和5年度の完成に向け道路改良工事を推進中。</p>
---------------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p>	<p>本事業区間の前後は4車線整備済みであること、また拡幅部分は用地取得済みであることから、代替案立案の余地はない。</p>
----------------------------	--

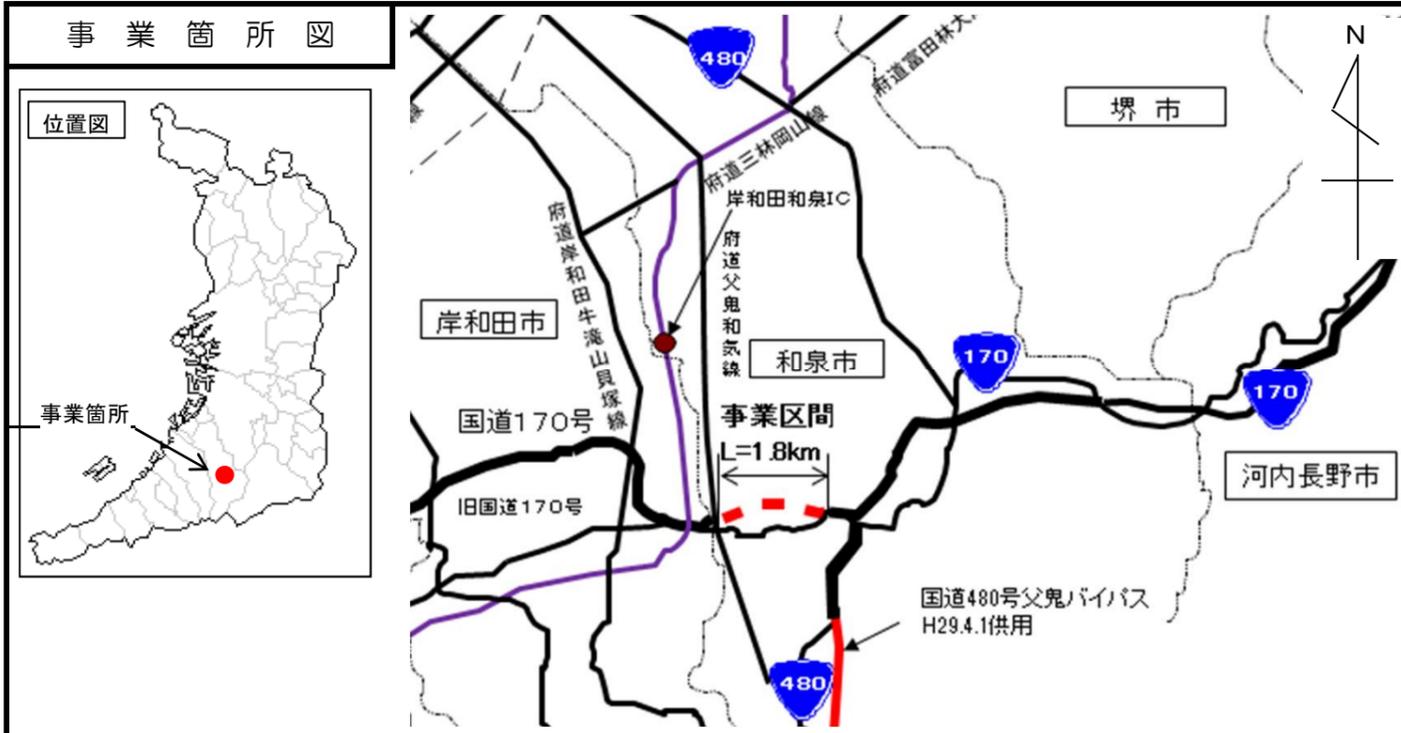
5 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は暫定2車線で整備されており、道路築造による土地の改変を伴うものではないため、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。 ・周辺道路の混雑緩和により、大気質への負荷物質の排出量の低減に寄与する。
<p>事前評価時の意見具申(付帯意見)と府の対応</p>	<p>意見なし</p>
<p>上位計画等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府都市整備中期計画(R3.3)
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>

6 評価結果

評価結果	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none">・本路線は3環状軸を形成する骨格道路に位置付けられ、広域緊急交通路にも指定されている重要な路線であり、現在は暫定2車線で整備されているが、4車線の都市計画道路である。・平成29年4月1日の国道480号父鬼バイパスの供用により、本路線において交通量が増加している。・4車線及び両側自転車歩行者道を確保することにより、車両等の走行性の向上、安全確保が図られる。 <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	--

令和3年度 再評価（一般国道170号(若樫工区) 道路改良事業)



現況写真



現道状況



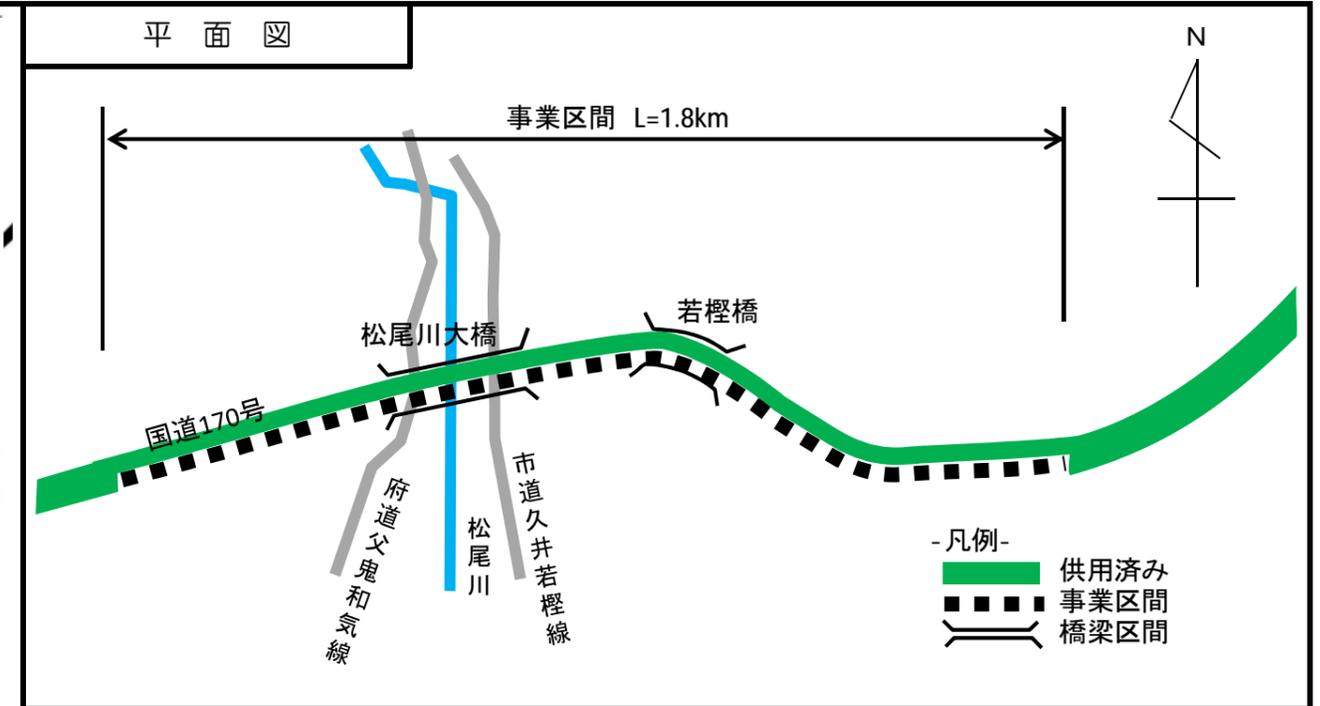
若樫橋



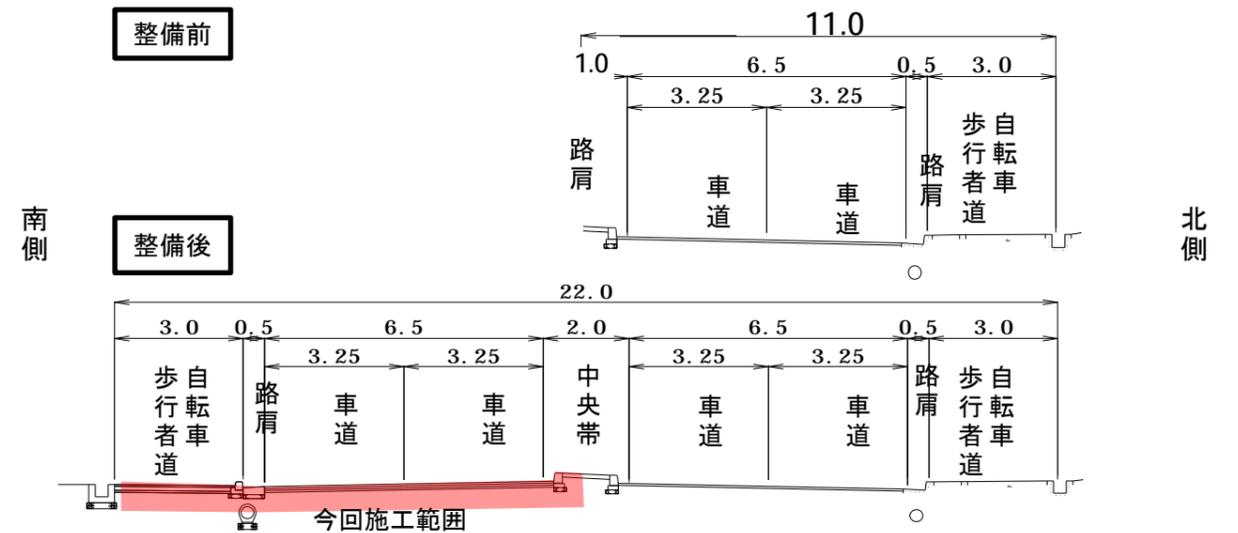
松尾川大橋



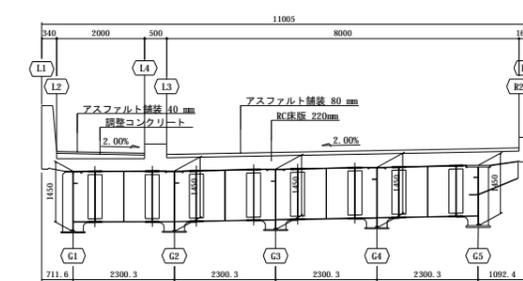
道路改良工事



標準断面図 [単位: m]



若樫橋(L = 120m)



松尾川大橋(L = 220m)

